

令和4年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和4年6月15日 開会

令和4年6月15日 閉会

みどり市教育委員会

令和4年度第3回みどり市定例教育委員会会議録

令和4年6月15日（水曜日）

議事日程

令和4年6月15日（水曜日）午後3時00分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第6号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第10号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第2号））
 - 日程第 6 議案第11号 令和4年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第 7 議案第12号 令和4・5年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
 - 日程第 8 議案第13号 令和4・5年度みどり市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第 9 議案第14号 令和4・5年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 10 議案第15号 令和4・5年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 11 議案第16号 令和4・5年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第 12 議案第17号 令和4・5年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第6号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
- 日程第 5 議案第10号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第2号））
- 日程第 6 議案第11号 令和4年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 日程第 7 議案第12号 令和4・5年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- 日程第 8 議案第13号 令和4・5年度みどり市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 9 議案第14号 令和4・5年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第 10 議案第15号 令和4・5年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について
- 日程第 11 議案第16号 令和4・5年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について

日程第 12 議案第17号 令和4・5年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について

追加日程第 1 議案第18号 議会の議決を経るべき議案の原案について（和解及び損害賠償額の決定について）

追加日程第 2 議案第19号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第3号））

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	山 同 善 子
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	石 戸 悦 史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後3時00分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和4年度第3回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番5番の石戸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和4年6月15日、本日1日ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

5月19日、みどり市スポーツ少年団委員総会がありました。今年度は20団体でした。昨年度の報告書を見させていただきましたが、昨年度は21団体でした。令和3年度は、身体接触が近いような競技については多くが中止されておりました。競技によって違いますが、コロナの影響が大きいことを感じました。今年度については、やや落ち着いた状況でもありますので、工夫をしていただきながら、各スポーツ少年団の事業が計画どおり実施できれば良いと思えます。みどり市のスポーツ少年団では、いろいろなどころでご尽力いただいているところですが、そちらについても予定どおりの事業ができることを望んでいます。

同日、部落解放同盟群馬県連合会の定期大会は、社会教育課長に代理出席をお願いしました。

20日、総務文教常任委員会協議会がありました。6月補正の関係、学校給食費の未収金の対応、開校記念式典、西鹿田グリーンパークの整備事業に係る地元説明会、岩宿遺跡敷地内における倒木などについて説明をさせていただきました。

21日、富弘美術館の開館30周年記念式典があり、その後「富弘美術館を囲む会」支部長会議がありました。30周年記念式典については、1年おくれでの開催でしたが、多くの方に支えていただいております。富弘さんにも参加いただきました。くす玉開披に私も参加させていただきました。富弘さんを中央にしてくす玉を開披させていただきました。

囲む会は、現在27支部ございます。そのうちの17支部が、この囲む会に3年ぶりに参加いただきました。南は宮崎から北は仙台まであります。海外からはロサンゼルス支部も来られ、近況報告

をいただきました。予定した時間よりも随分超過した部分もありました。コロナ禍でご苦勞される中、富弘美術館をさらに発展させることや、富弘さんの詩画を広めたいという思いを強く感じ、それに私も携わりたいと思いました。

囲む会を実施した時間と同時に、笠懸ライオンズクラブ結成40周年記念式典がありましたが、重なってしまったため、私は欠席させていただきました。以前、40周年記念も含めて、西鹿田中島遺跡のガイダンスセンターのところに電波時計を寄附いただきました。散歩する方々から時計があつて良かったという声があつたそうです。以前に市長室で行った寄附の式典の際には、その時のお礼を述べさせていただきます。

23日、みどり市要保護児童対策地域協議会代表者会議は書面開催により行われました。

24日、群馬県市町村教育委員会連絡協議会では、金子委員とともに出席をさせていただきました。場所は尾島生涯学習センターで行われました。令和3年度の事業報告・決算、令和4年度の事業計画予算について協議いたしました。

同日、みどり市青少年センター補導員の委嘱交付式では、51名の方に委嘱状を交付しました。そのうち36名が新規の方でした。交付式の後に、青パト実施者の研修会があり、そちらは出席しませんでした。引き続き行われたということです。昨年度、青パトの実施回数については、60回で延べ142名の補導員に参加していただきました。数的には減った部分がありますが、毎回熱心に補導に参加いただいて、実績を残していただきました。六何の原則とよく言われているようですが、いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのようにという5W1Hを、補導員の方は何かあつたときにしっかり捉えて報告するということでした。資料を見て、なるほどなど感心しました。

25日、みどり市職員表彰がありました。今年度から新設校が開校されたため、新設校準備係の2名の職員に表彰状を伝達交付させていただきました。

26日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会は、書面開催となりました。議題については異議なしと返答いたしました。

27日、議会全員協議会があり、総務文教常任委員会協議会の内容について協議いたしました。

30日、新型コロナウイルス感染症の対策本部会議がありました。5月28日に警戒レベルが2から1に下がり、それに伴う各施設の開設状況の確認を行いました。教育部が所管するところについては、人数は密にならないようにという制限はありますが、通常どおり開設するという確認をさせていただきました。5月23日ごろから、マスクの着用についてのガイドラインやマニュアルの通知が出ております。熱中症のリスク回避など具体的な動きが出てきたということでした。

同日、定例部長会議がありました。教育部からは1点、開校記念式典についてご説明させていただきました。

31日、第1回教科用図書採択協議会があり、今年度のスケジュール確認をしました。教育委員の皆様にも参加いただきました。お忙しい中ありがとうございました。

6月1日、みどり市社会を明るくする運動推進委員会が書面開催にて行われました。今年度について

ては、大きな集会は開催なしということですが、各地区でのミニ集会は状況に応じて開催するそうです。後日、更正保護メッセージ伝達式の様子をYouTubeで公開する予定です。

6月2日から22日まで議会定例会を予定しております。16名の方がご質問されましたけれども、そのうちの10名の方から、教育部へ質問がありました。内容とすると、通学路の件、インクルーシブ教育に関する事、コロナ禍におけるマスク等を含めた学校の対応、諸町の市民農園の扱い、学校給食、旧神梅小学校の現状、英語教育、西鹿田グリーンパークなどでした。

3日、大間々まつりのポスター審査会があり、審査員の1人として参加させていただきました。今年度の大間々祇園まつりは、例年どおり8月の1、2、3日を予定しております。縮小開催ではありますが、山車の巡行、おはやし競演会、神馬、神輿渡御については実施すると聞いております。それに伴うポスターの募集により、大間々の小学校からは200名、中学校からは21名のポスター応募がありました。各学校から出されたものを、学校で審査してピックアップをして、事務局へ出してくれました。コロナの影響で減ってしまうかと思いましたが、授業等で扱っていただいたこともあり、令和3年度よりも20名ほど応募者がふえたそうです。子供たちは熱心に取り組んでいただき、感銘しました。

7日、定例校長・園長会がありました。マスクの件については、臨機応変に対応し、特に熱中症のリスクを避けることを改めてお伝えしました。どちらも強制するわけではなく、それが原因でいじめや差別に絶対につながらないように注意するようお伝えしました。

15日、租税教育推進協議会定期総会に参加させていただきました。租税についての作文を中学校、絵はがきを小学校へ募集しております。コロナ禍ではありますが、昨年度から応募がふえてきたそうです。

同日、桐生市・みどり市学校保健会総会は書面開催となりました。医師会、歯科医師会は慎重な判断により、総会の理事会のみ開き、事業については、大人数が集まる機会がほとんどのため、中止または書面開催とせざるを得ない状況です。今のところ、専門医の講習会などが例年どおり予定されておりますので、実施できることを望んでいます。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第6号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第6号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第6号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については、以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第10号 教育長の臨時代理に関する承認について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第2号））

○教育長 続きまして、日程第5、議案第10号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第2号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第10号、教育長の臨時代理に関する承認について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第2号））、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。



◎日程第6 議案第11号 令和4年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第11号、令和4年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第11号、令和4年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第12号 令和4・5年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第12号、令和4・5年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第12号、令和4・5年度みどり市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第13号 令和4・5年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第13号、令和4・5年度みどり市社会教育委員の委嘱について

てを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第13号、令和4・5年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第14号 令和4・5年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第14号、令和4・5年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第14号、令和4・5年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第10 議案第15号 令和4・5年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第10、議案第15号、令和4・5年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第15号、令和4・5年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第11 議案第16号 令和4・5年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第11、議案第16号、令和4・5年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第11、議案第16号、令和4・5年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第12 議案第17号 令和4・5年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第12、議案第17号、令和4・5年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第12、議案第17号、令和4・5年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第18号、議会の議決を経るべき議案の原案について（和解及び損害賠償額の決定について）、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしと認め、議案第18号、議会の議決を経るべき議案の原案について（和解及び損害賠償額の決定について）を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



◎追加日程第1 議案第18号 議会の議決を経るべき議案の原案について（和解及び損害賠償額の決定について）

○教育長 追加日程第1、議案第18号、議会の議決を経るべき議案の原案について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

[文化財課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第1、議案第18号、議会の議決を経るべき議案の原案について（和解及び損害賠償額の決定について）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程の追加

○教育長 お諮りいたします。議案第19号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第3号））、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○教育長 ご異議なしと認め、議案第19号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第3号））を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



◎追加日程第2 議案第19号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第3号））

○教育長 追加日程第2、議案第19号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第3号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

[文化財課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。追加日程第2、議案第19号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度教育費一般会計補正予算（補正第3号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時56分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 石 戸 悦 史